南あわじ市 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

行政職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務	人数	割合	職名	職制上の段階
1級	定型的な業務を行う職務	42人	9.2%	事務員 保育士 保育教諭	事務員級
2級	相当の知識又は経験を必要とする業務を行う職務	47人	10.3%	主事 保健師 保育士 保育教諭 教諭	主事級
3級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う 職務	88人	19.2%	主查 主查保健師 主查保育士 主查保育教諭	主查級
4級	(1) 係長の職務 (2) 参事の職務 (3) 主任の職務	160人	35.0%	係長 参事 主任 主任保健師 主任保養士 主任保育教諭 主任保育教諭 主任教諭	係長級 参事級 主任級
5級	 (1) 課長の職務 (2) 所長の職務 (3) 主幹の職務 (4) 副課長の職務 (5) 高度の知識及び経験を必要とする 係長の職務 (6) 高度の知識及び経験を必要とする 主任の職務 	63人	13.8%	課主 課主 副課 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長 長	課長級 主幹級 副課長級 係長級 主任級
6級	(1) 副部長の職務 (2) 高度の知識及び経験を必要とする 課長の職務	48人	10.5%	副部長 会計管理者 課長 所長 事務局長 教育次長補	副部長級 課長級
7級	部長の職務	9人	2.0%	部長 教育次長 事務局長	部長級
	合計	1571	99.9%		

合計 457人 99.9%

南あわじ市 等級及び職制上の段階ごとの職員数(令和7年4月1日現在)

医師職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		人数	割合	職名	職制上の段階
1級	医療業務を行う医師の職務		_	_	_	医師級
2級	相当の知識経験に基づき医療業務を行う 医師の職務		_	_	_	医師級
3級	高度の知識経験に基づき医療業務を行う 医師の職務		_	_	_	医師級
4級	高度の知識経験に基づき困難な医療業務を 行う医師の職務		1人	100%	医師	医師級
		合計	1人	100.0%		

看護職給料表

等級	等級別基準職務表に規定する基準となる職務		人数	割合	職名	職制上の段階	
1級	準看護師の職務			_		准看護師級	
2級	看護師の職務			_	I	看護師級	
3級	高度の知識及び経験を必要とする業務を 行う看護師の職務		_		_	主查看護師級	
4級	(1) 係長の職務 (2) 主任の職務		1人	25.0%	主任看護師	主任看護師級	
5級	(1) 高度の知識及び経験を必要とする 係長の職務 (2) 高度の知識及び経験を必要とする 主任の職務		3人	75.0%	主任看護師	所長級	
		合計	4人	100.0%			

技能労務職給料表

(1) 用務員、施設の管理員等の庁務に 従事する者 (2) 給食員、診療補助員等の業務に 従事する者 (3) フロント員、応接員その他これに 準する者 (1) 自動車運転員、機械員、機関員等 機器の操作、運転、保守等の業務に 従事する者で、その就業に必要な免 許等の資格を有するもの (2) 水道工技員等で物の製作、修理、 加工等の業務に従事する者並びに 養護施設及び介護施設等における寄宿舎 指導員、介護員等の業務に従事する者 (4) 環境整備員、防疫員等の技能又は重 筋を要する業務に従事する者	等級	等級別基準職務表に規定する基準とな	ふる職務	人数	割合	職名	職制上の段階
機器の操作、運転、保守等の業務に 従事する者で、その就業に必要な免 許等の資格を有するもの (2) 水道工技員等で物の製作、修理、 加工等の業務に従事するもの (3) 調理員等の業務に従事する者並びに 養護施設及び介護施設等における寄宿舎 指導員、介護員等の業務に従事する者 (4) 環境整備員、防疫員等の技能又は重	1級	従事する者 (2) 給食員、診療補助員等の業務に 従事する者 (3) フロント員、応接員その他これに		1人	6.7%	用務員	1種職員級
	2級	機器の操作、運転、保守等の業務 従事する者で、その就業に必要な: 許等の資格を有するもの (2) 水道工技員等で物の製作、修理、 加工等の業務に従事するもの (3) 調理員等の業務に従事する者並で 養護施設及び介護施設等における: 指導員、介護員等の業務に従事す。 (4) 環境整備員、防疫員等の技能又に	こ 免 がに 寄宿舎 る者	14人	93.3%	業務員	2種職員級

合計 15人 100.0%